

令和3年定例会 2月定期議会

総務企画常任委員会調査報告書

令和3年3月5日

総務企画常任委員会

総務企画常任委員会 活動状況

〔報告期間〕 令和2年12月4日～令和3年1月29日

日時	活動区分	内 容	頁
12. 4 (金)	協 議	<ul style="list-style-type: none"> ■12月定期議会中における調査事項について ■12月定期議会に係る委員会報告書について 〔出席者〕 日下委員長ほか委員7名	—
12. 10 (木) 10:00～15:30	所管事務調査① (議案調査)	《上下水道部》 <ul style="list-style-type: none"> ■令和2年度登米市水道事業会計補正予算 (第2号) ■令和2年度登米市下水道事業会計補正予算 (第1号) ■登米市上下水道事業運営審議会について 《まちづくり推進部》 <ul style="list-style-type: none"> ■第二次登米市総合計画基本計画の改定について ■令和2年度登米市一般会計補正予算 (第7号) ■高森パークゴルフ場使用料等の改正要望書について 〔出席者〕 日下委員長ほか委員6名 上下水道部 大柳部長ほか5名 まちづくり推進部 佐藤部長ほか11名	4
	協 議	《委員のみ》 <ul style="list-style-type: none"> ■事務事業評価について 〔出席者〕 日下委員長ほか委員6名	—
12. 14 (月) 10:00～16:00	所管事務調査② (議案調査)	《消防本部》 <ul style="list-style-type: none"> ■登米市火災予防条例の一部を改正する条例について ■令和2年度登米市一般会計補正予算 (第7号) ■財産の取得について 《総務部》 <ul style="list-style-type: none"> ■登米市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について ■第4次登米市行財政改革大綱の策定について ■工事請負契約金額の変更について ■令和2年度登米市一般会計補正予算 (第7号) ■新型コロナウイルス等感染症を踏まえた避難所開設について 	7

日時	活動区分	内 容	頁
		〔出席者〕 日下委員長ほか委員 6 名 消 防 本 部 鈴木消防長ほか 6 名 総 務 部 中津川部長ほか 14 名	
	協 議	《委員のみ》 ■委員会報告書について 〔出席者〕 日下委員長ほか委員 6 名	—
12.16(水)	所管事務調査③	《まちづくり推進部》 ■第二次登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策 定(案)について 〔出席者〕 日下委員長ほか委員 6 名 まちづくり推進部 佐藤部長ほか 5 名	—
10:00~11:30	協 議	《委員のみ》 ■委員会報告書について ■事務事業評価について 〔出席者〕 日下委員長ほか委員 6 名	—
1.12(火)	所管事務調査④ (議案調査)	《総務部》 ■専決処分の報告について ■新型コロナウイルスに関する支援等について 〔出席者〕 日下委員長ほか委員 6 名 総 務 部 中津川部長ほか 11 名	—
10:00~11:20			
1.15(金)	協 議	《委員のみ》 ■今後の年間活動について 〔出席者〕 日下委員長ほか委員 7 名	—

総務企画常任委員会 活動概要

【所管事務調査①】

1. 日 時：令和2年12月10日(木) 午後1時～午後3時10分
2. 場 所：迫庁舎3階 第1委員会室
3. 事 件：
＜まちづくり推進部＞
高森パークゴルフ場使用料等の改正要望書について
4. 出席者：委員長 日下 俊、副委員長 岩渕 正弘
委員 佐藤 千賀子、工藤 淳子、中澤 宏、田口 政信、
八木 しみ子

(まちづくり推進部) 部長 佐藤 裕之、次長 佐藤 嘉浩、
まちづくり推進課課長補佐 伊藤 宏一、
観光シティプロモーション課長 千葉 昌彦、
主幹兼観光シティプロモーション係長 千葉 道宏

(議会事務局) 主査 小竹 顯
5. 概 要：(別紙のとおり)
6. 所 見：(別紙のとおり)

■高森パークゴルフ場使用料等の改正要望書について

(概要)

7月28日付で市内パークゴルフ団体より提出のあった要望書について、検討状況を調査したもの。

○要望書に対する検討状況

要望事項	検討内容
<p>コース使用料</p> <p>①1日 400円</p> <p>②半日 200円</p> <p>③年間使用料 30,000円</p>	<p>現使用料の設定にあたっては、県内の同規模のパークゴルフ場の使用料と同額に設定したものであり、本年オープンした大崎市の同規模のパークゴルフ場や気仙沼市にオープンした36ホールのパークゴルフ場も同額となっており、県内各パークゴルフ場と比較しても高額とは言えない。</p> <p>仮に使用料を400円に設定した場合、新たに多くのプレイヤーを確保しても収入見込みに追いつかない。</p> <p>高森パークゴルフ場は、多額の事業費を投じて整備し、毎年度の起債償還金や維持管理に財源が必要となることから、当面使用料の値下げは行わないものとする。</p> <p>1日 600円</p>
<p>コースの改善</p> <p>プレイヤーの難易度を上げるため、起伏が多く、スタート地点からホール間のコース状況が見えにくく精神的にも苦痛であるとの声が多い。</p> <p>コース移動にも平坦箇所が少なく、高齢者には難がある。</p>	<p>スタート地点からグリーンまでの状況が見えにくいコースについて、高森コースを中心に一部コブの撤去を行い、プレーしやすいコースに改善を図る。</p> <p>実際の補修については、閑散期となる冬季間実施する。</p> <p>一部要望のあったバンカーの撤去については、表面排水を兼ねているため、芝生化することによって排水不良を起こしてしまうことから、現状のとおりとする。</p> <p>また、コース間を平坦にすることについては、地形的に改修が困難と考える。</p>
<p>高齢者を中心とした健康増進スポーツ会場にふさわしい場となるよう改善にご配慮をお願いいたします。</p>	<p>今後もプレイヤー皆様の意見に耳を傾け、多くのプレイヤーに楽しんでいただけるよう、コースの適正な管理運営に努めていく。</p>

(所 見)

高森パークゴルフ場使用料改正要望が出されたが、この1年間は新型コロナウイルス感染症の影響で、経費や収益が把握できない状況であった。

芝の管理においても、コンディションを維持できるか未知数である。県内54ホールの施設は、ほとんどが600円の利用率になっている。小さい改修をしながら、様々な大会等を催し、リピーターとなってもらえる工夫、努力を求める。

【所管事務調査②】

1. 日 時：令和2年12月14日(月) 午後1時～午後4時
2. 場 所：迫庁舎3階 第1委員会室
3. 事 件：
＜総務部＞
新型コロナウイルス等感染症を踏まえた避難所開設について
4. 出 席 者：委員長 日下 俊、副委員長 岩渕 正弘
委 員 佐藤 千賀子、工藤 淳子、中澤 宏、田口 政信、
八木 しみ子

(総 務 部) 部長 中津川 源正、次長兼政策推進監 小野寺 憲司、
次長兼税務課長 富士原 孝好、危機管理監 脇本 章、
市長公室長 高橋 一真、室長補佐 遠藤 林市、
総務課長 小野寺 仁、課長補佐 及川 幸治、
防災係長 遠藤 寛之、
財政経営課長 金澤 正浩

(議会事務局) 主査 小竹 顯
5. 概 要：(別紙のとおり)
6. 所 見：(別紙のとおり)

■新型コロナウイルス等感染症を踏まえた避難所開設について

(概要)

新型コロナウイルス等感染症を踏まえた避難所開設について調査したもの。

1. 避難所開設方針

近年災害が多く発生している中で、災害が発生し避難所を開設、運営するにあたって新型コロナウイルス感染症対策が必要となることから、現行の避難所マニュアルに新型コロナウイルス感染症対策として、宮城県の「新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営ガイドライン」を参考に、避難所における感染症対策の具体的な対応策を講じ、円滑な避難所運営に向けたマニュアルを策定した。

2. 事前対策

① 3つの密を避けるための避難所の確保

避難所での密状態を避け、人と人との距離を確保するため、発生する災害や避難所数を想定し、状況に応じてできるだけ多くの避難所を開設

② 市民への広報

指定避難所以外での避難の検討（自宅垂直避難、親戚・友人宅など）

③ 資機材の準備

非接触型体温計、簡易テント、エアーマット、マスク、手指消毒用アルコール、フェイスガード、ハンドソープ、除菌ウェットティッシュ、ビニール手袋、ビニールエプロンなど

④ 避難所での掲示物等の準備

避難所受付・運営時の様式類の準備、3密回避・咳エチケット等の啓発ポスターの準備

⑤ 避難所レイアウトの作成

各避難所において、専用スペース、一般スペースの設置確認

⑥ 感染者が確認された場合の検討

感染者が確認された場合に備え、消毒方法やその範囲、移送の検討

⑦ 避難所の開設・運営に係る役割分担と訓練の実施

3. 災害時の対応

① 専用スペース、一般スペースの設置

- ・発熱や体調不良のある方の「専用スペース」、発熱や体調不良のない方の「一般スペース」と完全分離（トイレや洗面所、動線等も分離）
- ・避難者同士の間隔を、1m程度確保するレイアウトを基に設営

②事前受付の設置

- ・避難所入口の外に「事前受付」を設置
- ・事前受付の前に、マスク常用、手指消毒の徹底
- ・発熱の有無や健康管理チェックリストにより体調を管理
- ・発熱や体調不良のある方は、専用スペースに避難させ、災害対策本部と連携し、指示を受ける

③避難所運営の留意点

- ・3密回避、マスク常用、手洗い及び消毒の周知徹底
- ・定期的な換気の実施
- ・一日1回、検温と体調管理チェックによる聞き取り
- ・衛生環境の整備（こまめな拭き掃除、ゴミの管理、食事の場所）
- ・感染者が確認された場合、保健所等の指導により対応
- ・避難者の行動確認、訪問者の健康管理チェック

(所見)

新型コロナウイルス等感染症を踏まえた避難所開設については、県の「新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営ガイドライン」を参考に、避難所における感染症対策を具体化し、円滑な避難所運営に向けたマニュアルの策定を確認した。

事前の対策としては、避難所での密状態を避け、人と人との距離を確保し、いわゆる「3密」状態とならないよう、予め発生する災害や必要となる避難所数を想定し、状況に応じてできるだけ多くの避難所を開設する計画等、7つの項目について確認した。

また、災害時の避難所での対応は、発熱や体調不良のある方用の「専用スペース」と「一般スペース」を完全に分離し、避難者同士の距離を1m程度確保するレイアウトにする等、3つの項目について確認した。

今回示されたマニュアル通りの避難所の開設・運営に係る役割分担の取決めや訓練を早急を実施し、改善点を明らかにし、有事の際の危機管理体制の精度を高め、市民の安全・安心を心掛けた対策が重要であると考えている。